様式第五号の三(第三条の三関係)
※ ※
公的年金給付等受給状況届
   ( ふ り が な )
受 給 資 格 者 熊本 花子   氏 名 123456
受給資格者 住中央区手取本町1番1号 Tell (自宅) 096-328-1234 手取アパート101号室 (携帯) 090-1234-5678
①公的年金給付等受給事由発生
イ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができるようになつた。
ロ 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算の対象になつた。
ハ 児童が父又は母の死亡について遺族補償等を受けることができるようになった。
二、受給者が公的年金給付を受けることができるようになつた。
ホ 受給者が遺族補償等を受けることができるようになつた。
②公的年金給付等受給事由消滅
イ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができなくなつた。
ロ 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算の対象でなくなつた。
ハ 児童が父又は母の死亡について遺族補償等を受けることができなくなつた。または、受けること ができるようになつてから6年を経過した。
ニ 受給者が公的年金給付を受けることができなくなつた。
ホ 受給者が遺族補償等を受けることができなくなつた。または、受けることができるようになつてから6年を経過した。
③ 公的年金給付等受給額変更 令和 年 月 日
イ 児童が受けることができる父又は母の死亡について支給される公的年金給付の額が変更になつた。
ロ 児童が対象となっている父又は母に支給される公的年金給付の額の加算額が変更になつた。
ハ 児童が受けることができる父又は母の死亡について遺族補償等の額が変更になつた。
ニ 受給者が受けることができる公的年金給付の額が変更になつた。
ホ 受給者が受けることができる遺族補償等の額が変更になつた。
上記のとおり、公的年金給付等の受給状況について届け出ます。
令和 <mark>4</mark> 年 <mark>4</mark> 月 10 日
熊本市長宛
備考
<ul><li>◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要はありません。</li><li>◎ 字は楷書ではっきり書いてください。</li></ul>

児童手当	子ども医療	管	轄	区
済・未	済・未	北・西・	中央・	東・南

決裁	令和	年	月 日】	送付【令和	年 月	日】
課長	課長補佐	主査	担当	文	書 番 号	
				支給停止通知	保子発第	号

入力 二次審査 一次審査 受付	処理経過					
	入力	二次審査	一次審査	受付		